

都道府県・市町村・学校法人名

事業実施計画書（特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業）

(目的)

Blank box for purpose.

※本補助事業着手年度： (平成・令和 年度)

(内容)

①医療・保健・福祉・労働などの関係行政機関等との相互連携の下で、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた、広域的な地域支援のための有機的なネットワークを形成

【現状と課題】

Blank box for current status and issues.

【求められる有機的なネットワークの在り方】

Blank box for organic network requirements.

【本年度の事業内容】

Blank box for this year's activities.

②支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるため、個別の教育支援計画を相互連携して作成・活用

【現状と課題】

Blank box for current status and issues.

【求められる個別の教育支援計画の活用の在り方】

Blank box for individual support plan requirements.

【本年度の事業内容】

Blank box for this year's activities.

③地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組むため、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携

【現状と課題】

Blank box for current status and issues.

【求められる医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携の在り方】

Blank box for inter-agency cooperation requirements.

【本年度の事業内容】

Blank box for this year's activities.

④これらの取組を普及啓発

【本年度の事業内容】

Blank box for this year's activities.

※③において、有機的なネットワークが形成されるまでの間、必要に応じて、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携を支援するコーディネーターを配置する場合は、記載すること。複数の役割を持つ者を配置している場合は、主たる支援内容の項目でまとめて記載し、具体的な支援内容を記載すること。

Table with 3 columns: 支援内容, 配置人数 ※実人数, 配置先及び具体的な支援内容. Rows include 早期支援, 就労支援, 発達障害支援, 合理的配慮, 学校・病院連携, and 計 (0).

(経費の配分・使用方法)

Table with 3 columns: 費目, 金額, 内訳. Rows include 旅費, 消耗品費, 通信運搬費, 人件費, 雑役務費, その他, and 計 (補助対象経費) (0).

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等（委託契約による場合は、事業者の規定等）に基づいて適切に計上すること。  
※派遣契約による場合は、雑役務費に計上すること。  
※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。  
※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。  
※消費税込み価格で記入すること。

【本件担当】

Table with 4 columns: 担, 当, 課, 者, 電, 話, 番, 号, メール, アド, レ, ス.

都道府県・市町村・学校法人名

事業実施報告書（特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業）

(目的)

※本補助事業着手年度：（平成・令和 年度）

(内容)

①医療・保健・福祉・労働などの関係行政機関等との相互連携の下で、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた、広域的な地域支援のための有機的なネットワークを形成

【現状と課題】

【求められる有機的なネットワークの在り方】

【本年度の事業内容】

②支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるため、個別の教育支援計画を相互連携して作成・活用

【現状と課題】

【求められる個別の教育支援計画の活用の在り方】

【本年度の事業内容】

③地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組むため、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携

【現状と課題】

【求められる医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携の在り方】

【本年度の事業内容】

④これらの取組を普及啓発

【本年度の事業内容】

※③において、有機的なネットワークが形成されるまでの間、必要に応じて、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携を支援するコーディネーターを配置する場合は、記載すること。複数の役割を担う者を配置している場合は、主たる支援内容の項目でまとめて記載し、具体的な支援内容を記載すること。

支援内容	配置人数 ※実人数	配置先及び具体的な支援内容
早期支援		
就労支援		
発達障害支援		
合理的配慮		
学校・病院連携		
計	0	

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑務費		
その他		
計（補助対象経費）	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等（委託契約による場合は、事業者の規定等）に基づいて適切に計上すること。  
※派遣契約による場合は、雑務費に計上すること。  
※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。  
※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。  
※消費税込み価格で記入すること。

【本件担当】

担 当 課	
担 当 者	
電 話 番 号	
メ ー ル ア ド レ ス	

事業実施計画書（医療的ケア看護職員配置事業）

(目的)

Blank box for purpose description.

(内容)

○配置状況

(1) 雇用人数

(人)

	直接雇用	委託	合計
医療的ケア看護職員			0
介護福祉士			0
認定特定行為業務従事者			0
計	0	0	0

※委託の欄には、委託契約書等において定めている人数を記入すること。

(2) 業務内容等

○医療的ケア看護職員

学校種	対象の幼児児童生徒が在籍する学校数	対象の幼児児童生徒数	対応する看護師数	うち、登下校時の対応を行う看護師数	うち、校外学習時の対応を行う看護師数
幼稚園 (A)					
小学校 (B)					
中学校 (C)					
高等学校 (D)					
特別支援学校 (E)					
教育委員会に配置して巡回 (F)					
計	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※延べ人数を計上すること。（複数の学校で勤務している場合は、各学校種において計上すること。同一学校種の場合は、対応する学校数を計上すること。）

※ (F) に計上した者は (A) ～ (E) に重複して計上しないこと。

○介護福祉士等

学校種	対象の幼児児童生徒が在籍する学校数	対象の幼児児童生徒数	対応する介護福祉士等数	うち、登下校時の対応を行う介護福祉士等数	うち、校外学習時の対応を行う介護福祉士等数
幼稚園 (A)					
小学校 (B)					
中学校 (C)					
高等学校 (D)					
特別支援学校 (E)					
教育委員会に配置して巡回 (F)					
計	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※延べ人数を計上すること。（複数の学校で勤務している場合は、各学校種において計上すること。同一学校種の場合は、対応する学校数を計上すること。）

※ (F) に計上した者は (A) ～ (E) に重複して計上しないこと。

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑役務費		
その他		
計（補助対象経費）	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等（委託契約による場合は、事業者の規定等）に基づいて適切に計上すること。  
 ※派遣契約による場合は、雑役務費に計上すること。  
 ※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。  
 ※再委託契約による場合は、該当する費目の内訳にその旨を明記し、その合計額を「計（補助対象経費額）」内訳に記載すること。  
 ※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。  
 ※消費税込み価格で記入すること。

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

事業実施報告書（医療的ケア看護職員配置事業）

（目的）

Blank box for purpose description.

（内容）

○配置状況

（1）雇用人数

（人）

	直接雇用	委託	合計
医療的ケア看護職員			0
介護福祉士			0
認定特定行為業務従事者			0
計	0	0	0

※委託の欄には、委託契約書等において定めている人数を記入すること。

（2）業務内容等

○医療的ケア看護職員

学校種	対象の幼児児童生徒が在籍する学校数	対象の幼児児童生徒数	対応する看護師数	うち、登下校時の対応を行う看護師数	うち、校外学習時の対応を行う看護師数
幼稚園 (A)					
小学校 (B)					
中学校 (C)					
高等学校 (D)					
特別支援学校 (E)					
教育委員会に配置して巡回 (F)					
計	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※延べ人数を計上すること。（複数の学校で勤務している場合は、各学校種において計上すること。同一学校種の場合は、対応する学校数を計上すること。）

※ (F) に計上した者は (A) ～ (E) に重複して計上しないこと。

○介護福祉士等

学校種	対象の幼児児童生徒が在籍する学校数	対象の幼児児童生徒数	対応する介護福祉士等数	うち、登下校時の対応を行う介護福祉士等数	うち、校外学習時の対応を行う介護福祉士等数
幼稚園 (A)					
小学校 (B)					
中学校 (C)					
高等学校 (D)					
特別支援学校 (E)					
教育委員会に配置して巡回 (F)					
計	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※延べ人数を計上すること。（複数の学校で勤務している場合は、各学校種において計上すること。同一学校種の場合は、対応する学校数を計上すること。）

※ (F) に計上した者は (A) ～ (E) に重複して計上しないこと。

（経費の配分・使用方法）

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑役務費		
その他		
計（補助対象経費）	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等（委託契約による場合は、事業者の規定等）に基づいて適切に計上すること。  
 ※派遣契約による場合は、雑役務費に計上すること。  
 ※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。  
 ※再委託契約による場合は、該当する費目の内訳にその旨を明記し、その合計額を「計（補助対象経費）」内訳に記載すること。  
 ※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。  
 ※消費税込み価格で記入すること。

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

事業実施計画書（外部専門家配置事業）

(目的)

Blank box for purpose description.

(内容)

○配置状況

(1) 配置人数 (人)

外部専門家の名称	人数
専門の医師	
理学療法士	
作業療法士	
言語聴覚士	
その他	
計	0

(2) 派遣・連携学校数 (校)  
※延べ数で計上すること。(1名の外部専門家が小学校1校、中学校2校と連携している場合は、小学校1、中学校2と計上すること。)

外部専門家の名称	特別支援学校	センター的機能を活用する学校			センター的機能を活用できず配置する学校		
		小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
専門の医師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
その他							
計	0	0	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

(3) 外部専門家の具体的な連携内容について  
※「その他」の外部専門家を活用する場合は具体的な職種、センター的機能を活用できず外部専門家を配置する場合はその理由もあわせて記載すること。

Blank box for specific cooperation content.

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑役務費		
その他		
計(補助対象経費)	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等(委託契約による場合は、事業者の規定等)に基づいて適切に計上すること。  
※派遣契約による場合は、雑役務費に計上すること。  
※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。  
※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。  
※消費税込み価格で記入すること。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

事業実施報告書（外部専門家配置事業）

(目的)

Blank box for purpose.

(内容)

○配置状況

(1) 配置人数 (人)

外部専門家の名称	人数
専門の医師	
理学療法士	
作業療法士	
言語聴覚士	
その他	
計	0

(2) 派遣・連携学校数 (校)  
※延べ数で計上すること。(1名の外部専門家が小学校1校、中学校2校と連携している場合は、小学校1、中学校2と計上すること。)

外部専門家の名称	特別支援学校	センター的機能を活用する学校			センター的機能を活用できず配置する学校		
		小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
専門の医師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
その他							
計	0	0	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

(3) 外部専門家の具体的な連携内容について  
※「その他」の外部専門家を活用する場合は具体的な職種、センター的機能を活用できず外部専門家を配置する場合はその理由もあわせて記載すること。

Blank box for specific cooperation content.

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑役務費		
その他		
計(補助対象経費)	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等(委託契約による場合は、事業者の規定等)に基づいて適切に計上すること。  
※派遣契約による場合は、雑役務費に計上すること。  
※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。  
※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。  
※消費税込み価格で記入すること。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第1 交付申請書)

文書番号
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者の名称
当該団体の長の職名
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）交付申請書

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定により、関係資料を添えて申請します。

記

(単位：円)

補助事業区分	交付申請額
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	
医療的ケア看護職員配置事業	
外部専門家配置事業	
合計	0

- (注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てた額を記入すること。  
交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。
- ・事業計画書（様式第1別紙1）
  - ・収支予算書（様式第1別紙2）
  - ・銀行口座情報（様式第1別紙3）
  - ・事業実施計画書（別記1様式1、別記2様式1、別記3様式1のうち該当事業）

【本件担当】

所 属 名	
職 氏 名	
所 在 地	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

(様式第1別紙1 事業計画書)

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書

都道府県・市町村・学校法人名

(単位:円)

補助事業区分	補助対象経費	交付申請計画額	備考
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0	0
医療的ケア看護職員配置事業		0	0
外部専門家配置事業		0	0
合計	0	0	0

(注)

- 1 補助対象経費については1円単位まで記入するが、交付申請計画額は補助事業区分ごとに千円未満を切り捨てた額を記入すること。
- 2 補助対象経費については、前年度などの執行率を考慮した上で、必要額を計上すること。

【本件担当】

担 当 課	
担 当 者	
電 話 番 号	
メ ー ル ア ド レ ス	

(様式第1別紙2 収支予算書)

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)  
に係る収支予算書

議決 令和 年 月 日  
議決予定 令和 年 月 日

歳入

款	項	目	金額 (円)
		計	

歳出

款	項	目	金額 (円)
		計	

(注)

- 1 予算科目の計上の方法がこの表と異なる場合には、都道府県・市町村・学校法人の予算科目に応じた表を作成すること。
- 2 都道府県、市町村、学校法人は、本票において次のとおり証明又は確約すること。
  - (1) 議決済みの場合  
本票は、当該補助事業に係る予算書の抜粋に相違ありません。
  - (2) 議決未済の場合  
本票のとおり当該補助事業に係る予算を確保することを確約します。
  - (3) 一部議決済、一部議決未済の場合  
当該補助に係る予算は、本票のとおり一部議決済みであり、議決未済分についても確保することに相違ありません。

令和 年 月 日

都道府県・市町村・学校法人名

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第1別紙3 銀行口座情報)

住所

〒

名称

代表者役職名、氏名

※1 上記は国庫金振込通知書の発送先となります。

振込先口座(注意:国庫金を取り扱っていない銀行には振込できません)

**カナ**口座名義

※通帳に表記されているカナ口座名義を記入

ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融機関名		支店名	
金融機関コード ※"0"を省略せずに 必ず4桁で記入		店舗コード ※"0"を省略せずに 必ず3桁で記入	
預金種別 ※普通預金、当座預金、別段預 金のいずれかを記入		口座番号 ※必ず7桁で記入。7桁未満の 場合は、頭に"0"を付けて 7桁にすること。	

ゆうちょ銀行(通帳に表記されている**記号5桁**及び**番号8桁**を記入)

例)記号 12340-1 → 234 の部分を記入(1桁目の1と5桁目の0は固定なので記入不要、-1は記入不要)

番号 12345671 → 1234567 まで記入(8桁目の1は固定なので記入不要)

ゆうちょ銀行	記号	1	0
	番号		1

※番号が8桁未満の場合は、頭に"0"を付けて8桁にすること。

上記、銀行口座についての問い合わせ先

担当者役職名、氏名

電話番号

メールアドレス

(様式第2 交付申請一覧)

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付申請一覧

都道府県名

番号	自治体コード	交付申請者名 (市町村名)	交付申請 年月日	交付申請 文書番号	補助対象経費 (円)				交付申請額 (円)			
					特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ないの支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ないの支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計
1							0	0	0	0	0	
2							0	0	0	0	0	
3							0	0	0	0	0	
4							0	0	0	0	0	
5							0	0	0	0	0	
6							0	0	0	0	0	
7							0	0	0	0	0	
8							0	0	0	0	0	
9							0	0	0	0	0	
10							0	0	0	0	0	
11							0	0	0	0	0	
12							0	0	0	0	0	
13							0	0	0	0	0	
14							0	0	0	0	0	
15							0	0	0	0	0	
16							0	0	0	0	0	
17							0	0	0	0	0	
18							0	0	0	0	0	
19							0	0	0	0	0	
20							0	0	0	0	0	
合計					0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 補助対象経費の各行は、円単位で入力すること。

(注) 2 交付申請額の各行の欄は、千円未満を切り捨てること。(自動計算)

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付決定通知書

都道府県・学校法人名

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、次のとおり交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣

- 1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、当該申請の際提出された「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書」記載のとおりとする。
- 2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。  
ただし、補助事業内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。
- 3 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

補助対象経費 金  円  
 補助金の額 金  円

- 4 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業区分	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	<input type="text"/>	0
医療的ケア看護職員配置事業	<input type="text"/>	0
外部専門家配置事業	<input type="text"/>	0

- 5 補助金の確定額は、補助対象経費の実支出額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。)と補助金の額とのいずれか低い額とする。
- 6 補助事業は、補助金の交付の決定をした会計年度の3月31日までとする。  
交付の条件は、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱によるものとする。

【本件担当】

担当課	<input type="text"/>
担当者	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

文 書 番 号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付決定通知書

市町村名

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、文部科学大臣より次のとおり交付決定する旨の連絡があったので同法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

都道府県教育委員会名

- 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、当該申請の際提出された「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書」記載のとおりとする。
- 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。  
ただし、補助事業内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。
- この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることのできる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。

補助対象経費 金  円  
補助金の額 金  円

- 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業区分	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0
医療的ケア看護職員配置事業		0
外部専門家配置事業		0

- 補助金の確定額は、補助対象経費の実支出額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。)と補助金の額とのいずれか低い額とする。
- 補助事業は、補助金の交付の決定をした会計年度の3月31日までとする。  
交付の条件は、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱によるものとする。

担当課	<input type="text"/>
担当者	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

(様式第4 交付決定一覧)

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付決定一覧

都道府県名

番号	自治体コード	交付申請者名 (市町村名)	交付申請年月日	交付申請文書番号	補助対象経費(円)				補助金の額(円)			
					特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ないの支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ないの支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計
1								0	0	0	0	0
2								0	0	0	0	0
3								0	0	0	0	0
4								0	0	0	0	0
5								0	0	0	0	0
6								0	0	0	0	0
7								0	0	0	0	0
8								0	0	0	0	0
9								0	0	0	0	0
10								0	0	0	0	0
11								0	0	0	0	0
12								0	0	0	0	0
13								0	0	0	0	0
14								0	0	0	0	0
15								0	0	0	0	0
16								0	0	0	0	0
17								0	0	0	0	0
18								0	0	0	0	0
19								0	0	0	0	0
20								0	0	0	0	0
合計					0	0	0	0	0	0	0	0

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

文書番号  
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者の名称  
当該団体の長の職名  
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)について、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文部科学大臣裁定)第8条の規定により、下記の通り内容を変更したいので、申請します。

記

- 1 既交付決定額 金  円
- 2 変更後の交付申請額 金  円
- 3 算出内訳 (単位:円)

補助事業区分	変更後の補助対象経費(A)	変更後の交付申請額(B)	既交付決定額(C)	差引増減額(D)=(B)-(C)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0		0
医療的ケア看護職員配置事業		0		0
外部専門家配置事業		0		0
合計	0	0	0	0

- 4 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

【本件担当】

担当課	<input type="text"/>
担当者	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

番号	自治体コード	補助事業名 (市町村名)	変更承認申請 年月日	変更承認申請 文書番号	変更後の補助対象経費 (A) (円)			変更後の交付申請額 (B) (円)			既交付決定額 (C) (円)			変更増減額 (B) - (C) (円)					
					特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業
1					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 (A)、(B)欄には、それぞれ様式第5(A)、(B)欄の対応する金額を記入すること。  
(注) 2 (A)欄の各行は、円単位で入力すること。  
(注) 3 (B)欄の各行は、千円未満を切り捨てること。(自動計算)

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
Eメール	

文書番号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更交付決定通知書

都道府県・学校法人名

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、次のとおり変更して交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣

- 1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、変更承認申請書の記載のとおりとする。
- 2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。  
ただし、補助事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助対象経費	金		円
補助金の額	金		円
今回の増減額	金		円

- 3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	今回の増減額(円)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0	
医療的ケア看護職員配置事業		0	
外部専門家配置事業		0	

- 4 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

文 書 番 号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更交付決定通知書

市町村名

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、令和 年 月 日付け 第 号による交付決定について、文部科学大臣より次のとおり変更して交付決定する旨の連絡があったので、同法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

都道府県教育委員会名

- 1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、変更承認申請書の記載のとおりとする。
- 2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。  
ただし、補助事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助対象経費 金 [ ] 円  
 補助金の額 金 [ ] 円  
 今回の増減額 金 [ ] 円

- 3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	今回の増減額(円)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0	
医療的ケア看護職員配置事業		0	
外部専門家配置事業		0	

- 4 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

【本件担当】

担当課	[ ]
担当者	[ ]
電話番号	[ ]
メールアドレス	[ ]

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更交付決定一覧

番号	自治体コード	補助事業名 (市町村名)	変更承認申請 年月日	変更承認申請 文書番号	変更後の補助対象経費 (A) (円)			変更後の交付決定額 (B) (円)			既交付決定額 (C) (円)			変更増減額 (B) - (C) (円)			都道府県名				
					特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケアのための看護士配置事業	外部専門家配置事業	計		特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計
1							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
13							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
14							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
15							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
16							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
18							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
19							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【本件担当】

担当者	
電話番号	
E-mailアドレス	

文書番号
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者の名称
当該団体の長の職名
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)中止(廃止)承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文部科学大臣決定)第9条の規定に基づき、下記の理由により補助事業を中止(廃止)したいので申請します。

記

1 交付決定額  円

2 中止(廃止)の理由

(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。

【本件担当】

担 当 課	
担 当 者	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

文書番号
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

届出者の名称
当該団体の長の職名
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業遅延届

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、下記の理由により補助事業の遂行が困難となりましたので、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文部科学大臣裁定)第10条の規定に基づき報告します。

記

理由:

--

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第 1 1 状況報告書)

文 書 番 号
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

提出者の名称
当該団体の長の職名
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る状況報告書

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る事業の遂行状況について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第12条の規定により別紙1を添えて状況報告書を提出します。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第11別紙1 状況報告書)

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)状況報告書

都道府県・市町村・学校法人名

(単位:円)

補助対象経費	補助対象経費 (A)	交付決定額 (B)	支出済額 (C)	支出見込額 (D)	合計 (E) = (C) + (D)	(F) = (E) × 1 / 3 ※千円未満切捨	差引増(△減)額 (G) = (F) - (B)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0			0	0	0
医療的ケア看護職員配置事業		0			0	0	0
外部専門家配置事業		0			0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

- 1 (A) 欄には、交付決定通知書に基づく補助対象経費を記入すること。
- 2 (C) 欄には、(A) 欄のうち、既支出済額を記載すること。
- 3 (D) 欄には、これから支出する見込み額を記載すること。ただし、(C) 欄に記載した経費を再掲しないこと。
- 4 (F) 欄には、千円未満の端数を切り捨てた額を記載すること。(自動計算)

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第12 実績報告書)

文書番号

令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

報告者の名称

当該団体の長の職名

当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)実績報告書

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制充実事業)について補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第14条の規定に基づき、関係資料を添えて報告します。

(注) 実績報告書添付様式に必要事項を記入し、実績報告書に添付すること。

- ・実績報告書(内訳)(別紙様式第12別紙1)
- ・事業実施報告書(別記1様式2、別記2様式2、別記3様式2のうち該当事業)

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第12の2 実績報告書)

文書番号

令和 年 月 日

都道府県教育委員会 殿

報告者の名称

当該団体の長の職名

当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)実績報告書

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制充実事業)について補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第14条の規定に基づき、関係資料を添えて報告します。

(注) 実績報告書添付様式に必要事項を記入し、実績報告書に添付すること。

- ・実績報告書(内訳)(別紙様式第12別紙1)
- ・事業実施報告書(別記1様式2、別記2様式2、別記3様式2のうち該当事業)

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第12別紙1 実績報告書(内訳))

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)実績報告書(内訳)

都道府県・市町村・学校法人名

(単位:円)

補助事業区分	交付決定通知に基づく 補助対象経費	交付決定額 (A)	補助事業に要した経費 (B)	(B)×補助率1/3 ※千円未満切捨 (C)	(A)と(C)のいずれか 低い額(D)	概算払受領済額 (E)	差引精算額 (D)-(E)
特別な支援を必要とする子供 への就学前から学齢期、社会 参加までの切れ目ない支援体 制整備事業		0		0	0		0
医療的ケア看護職員配置事業		0		0	0		0
外部専門家配置事業		0		0	0		0
合計	0	0	0	0	0	0	0

- 1 (A)欄には、交付決定通知書に基づく交付決定額を記入すること。(自動計算)
- 2 (C)欄には、千円未満の端数を切り捨てた額を記載すること。(自動計算)

【本件担当】

担 当 課	
担 当 者	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

(様式第13 額の確定通知書)

文 書 番 号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）  
の額の確定通知書

都道府県・学校法人名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

令和 年 月 日

文部科学大臣

記

補助事業区分	確定額（円）	
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金	円
医療的ケア看護職員配置事業	金	円
外部専門家配置事業	金	円
合計	金	0 円

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第13の2 額の確定通知書)

文 書 番 号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）  
の額の確定通知書

市町村名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

令和 年 月 日

都道府県教育委員会名

記

補助事業区分	確定額（円）		
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金		円
医療的ケア看護職員配置事業	金		円
外部専門家配置事業	金		円
合計	金	0	円

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

報告者の名称
当該団体の長の職名
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額の確定に関する報告書

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）について、市町村から実績報告書が提出され、別紙のとおり補助金の額を確定しましたので、下記に確定額の総額を記し、関係資料を添えて報告します。

記

1. 統括表

(単位：円)

補助事業区分	補助事業に要した経費 (A)	交付決定額 (B)	確定額 (C)	支出官の支出済額 (D)	不用額 (B) - (C)	返還額 (D) - (C)	備考
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業					0		
医療的ケア看護職員配置事業					0		
外部専門家配置事業					0		
合計	0	0	0	0	0	0	0

(注) 市町村から提出された実績報告書（内訳）（様式第12別紙1）、事業実施報告書（別記1様式2、別記2様式2、別記3様式2のうち該当事業）の写し及び 額の確定に関する報告書添付様式（様式第14別紙1）を添付すること。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）市町村別確定額一覧表

都道府県名

番号	自治体コード	市町村名	補助事業に要した経費(A) (円)		交付決定額(B) (円)		確定額(C) (円)		支出官の支出済額(D) (円)		不用額(B)-(C) (円)		返還額(D)-(C) (円)		確定年月日
			特別の支援を必要とする子供への学習前・社会的参加までの切れ目ない支援体制整備事業	体系的ケア看護職員 外部専門家配属事業	特別の支援を必要とする子供への学習前・社会的参加までの切れ目ない支援体制整備事業	体系的ケア看護職員 外部専門家配属事業	特別の支援を必要とする子供への学習前・社会的参加までの切れ目ない支援体制整備事業	体系的ケア看護職員 外部専門家配属事業	特別の支援を必要とする子供への学習前・社会的参加までの切れ目ない支援体制整備事業	体系的ケア看護職員 外部専門家配属事業	特別の支援を必要とする子供への学習前・社会的参加までの切れ目ない支援体制整備事業	体系的ケア看護職員 外部専門家配属事業	特別の支援を必要とする子供への学習前・社会的参加までの切れ目ない支援体制整備事業	体系的ケア看護職員 外部専門家配属事業	
1			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

1 (A)欄には、交付決定通知書に基づく補助対象経費を記入すること。  
2 (C)欄には、千円未満の端数を切り捨てた額を記載すること。

【本件担当】  
担当者  
電話番号

(様式第15 返還命令書)

文 書 番 号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業) 返還命令書

都道府県・学校法人名

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和30年法律第179号) 第18条第2項の規定に基づき, 下記のとおり補助金の返還を命じます。

令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣

1 事業名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)

2 補助金の返還額

区分	返還額
教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円

3 納付期限

令和 年 月 日

納付期限までに完納しなかったときは, 納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ, 未納付額につき, 年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を付するものとする。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

(様式第15の2 返還命令書)

文 書 番 号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）返還命令書

市町村名

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第2項の規定に基づき、下記のとおり補助金の返還を命じます。

令和 年 月 日

都道府県教育委員会名

1 事業名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）

2 補助金の返還額

区分	返還額
教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円

3 納付期限

令和 年 月 日

納付期限までに完納しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき、年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を付するものとする。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

文 書 番 号
令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

報告者の名称
当該団体の長の職名
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）  
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付額の確定通知を受けた教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）交付要綱（平成28年4月1日文科科学大臣決定）第13条の2の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179条）第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金  円

- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要国庫補助金等返還相当額）

金  円

3 添付資料

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付すること。

【本件担当】

担当課	<input type="text"/>
担当者	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

都道府県・市町村名

文部科学省所管

国		地方公共団体											備考		
歳出予算科目	交付決定額 (円)	補助率	歳入			歳出									
			科目	予算現額 (円)	収入済額 (円)	科目	予算現額 (円)	うち 国庫補助金 相当額 (円)	支出済額 (円)	うち 国庫補助金 相当額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	うち 国庫補助金 相当額 (円)			
(項) 初等中等教育振興費			(款)国庫 支出金	当 予 算 額	初 額	(款)教育費	当 予 算 額								
			(項)国庫 補助金	追 加 更 正 額		(項)	追 加 更 正 額								
(目) 教育支援体制整備事業費 補助金(切れ目ない支援 体制整備充実事業)															
(目細) 特別な支援を必要とする 子供への就学前から学 齡期、社会参加までの切 れ目ない支援体制整備 事業															
(目細) 医療的ケア看護職員配 置事業															
(目細) 外部専門家配置事業															

(注)

1 「地方公共団体」の科目は、歳入にあつては、款、項、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記載すること。

2 「予算現額」は、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等の区分を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。

3 「備考」は、当該補助金に係る確定額、その他参考となるべき事項を記載すること。